

神奈川県中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金

『感染症拡大防止・非対面ビジネスモデル構築事業』

申請相談会

対象事業者
従業員50名以下
資本金5000万円以下



コロナ対策にかかる

装置購入等費用の3/4が補助されます

補助上限
200万円

対象となる経費例

- ・アクリル板、パーテーション
- ・透明ビニールシート
- ・工事を伴う換気設備導入
- ・換気機能付きエアコン
- ・扇風機、サーキュレーター
- ・加湿器
- ・CO2濃度測定器
- ・空気清浄機
- ・空気清浄機付きエアコン
- ・除菌剤の噴霧装置
- ・オゾン発生装置
- ・紫外線照射機
- ・非接触体温計
- ・サーモカメラ
- ・携帯型アルコール検知器

たとえば・・・小売店の申請例

品目	金額
レジ回りに取り付ける 樹脂製ビニールカーテン	¥30,000
店内換気用サーキュレーター	¥100,000
店内用オゾン発生装置	¥300,000
店舗入口用サーモカメラ	¥80,000

合計 ¥510,000

この例だと

¥382,500が補助されます

自己負担額¥127,500

日時 2021年6月9日(水)、18日(金) 9時30分~16時30分 各回1時間

会場 相模原商工会議所

参加
無料

会員
限定

相模原商工会議所が
面倒な申請手続きを
徹底サポートします！



神奈川県HP

相模原商工会議所HP

制度の詳細・予約空き状況等、まずはお電話ください 経営支援課 TEL:042-753-8135

※本相談会は「感染症拡大防止・非対面ビジネスモデル構築事業」のご相談に限ったものです。「ビジネスモデル転換事業」については対象と致しません。

【あらかじめご確認ください】

・申請には審査があり、申請者全員が採択されるものではありません

! " # \$

・売上高など、補助後2年間県へ報告する必要があります・申請者様ご自身で準備いただく書類が多数ございます